

青梅市社会教育委員会議 2 月定例会議事録

平成 2 7 年 2 月 1 7 日
2 0 1 会 議 室
出席者 委員 9 名
事務局 4 名
子育て推進課 1 名

1 開 会

【議 長】スムーズに進行したいので協力願いたい。

【事務局】本日の協議事項については、新たな制度に伴う子ども家庭部と教育委員会とで連携した事業であるが協議願いたい。

2 報告事項

(1) 平成 2 6 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第 2 回理事会
について (報告資料 1)

ア 日 時 平成 2 7 年 2 月 1 9 日 (木) 1 4 時 3 0 分から

イ 場 所 あきる野市中央公民館 3 階 集会室

ウ 出席者 宇津木議長 事務局大島

【事務局】理事会があり議長と事務局 1 名で出席予定である。議事録等ができ次第報告する。

【議 長】理事会は 4 月の総会が主な議題である。内容については来月の定例会で報告する。

(2) 「調布市社会教育フォーラム 2 0 1 5」の開催について
(報告資料 2)

ア 日 時 平成 2 7 年 3 月 1 1 日 (水)

イ 場 所 調布市文化会館たづくり くすのきホール

ウ 内 容 第 1 部 演劇「シャドーボクシング」
第 2 部 鼎談 (ていだん)、意見交換、アンケート

【事務局】調布市より社会教育フォーラムの開催案内が来ている。特に出席の連絡等は必要ないが、希望される方がいたら直接会場に行ってほしい。

【議 長】調布市はブロック研修会でも演劇をやっている。興味のある方は参加してほしい。

(3) 青梅市社会教育委員会議 1 月定例会会議録について (報告資料 3)

【事務局】修正点等があれば今月末までに連絡願いたい。

(4) その他

3 協議事項

(1) 青梅市子ども・子育て支援事業計画別冊（放課後子ども総合プラン青梅市行動計画編）（素案）について（協議資料1）

【事務局】青梅市子ども・子育て支援事業計画別冊の説明。各委員の意見を伺いたい。

【委員】放課後児童クラブとは学童保育のことでいいのか。

【子育て推進課】国は放課後児童クラブという名称を使っており、学童保育は総称である。正式には放課後児童クラブである。

【議長】放課後子供教室の中で、学童保育の子供と一緒に活動し、また別の活動に戻るような認識でいいのか。学童保育は保険に入っているが、放課後子供教室と一緒に活動した際に事故があった場合はどういう対応になるのか。

【子育て推進課】学童保育の活動中なので、学童保育の保険で対応する。

【事務局】放課後子供教室についても、活動中と帰宅中の事故の保険に入っている。

【議長】放課後子供教室の参加者が増えた場合に今のスタッフで対応が可能なのか。

【事務局】共通のプログラムを行う際は、放課後子供教室のスタッフと学童保育の指導員が一緒に行くこととなる。計画策定後に、市で目指している方向性を示して、それについて放課後子供教室のスタッフと学童保育の指導員同士で協議する場を設けて、その結果人数が不足するというのであれば検討が必要であると思っている。

【委員】今後は放課後子供教室の参加人数が増えることが予想される。コーディネーターを新たに採用する考えはあるか。

【事務局】現在のコーディネーターにやってもらう考えである。始めは月1回程度で、内容を変えるのではなく今までやっている内容を継続してやってもらい、その中で一緒にできるものを一緒にやることを想定している。負担は増えると思うが、特にそれに合った人を採用することは考えていない。

【委員】コーディネーターの役割がより重要になってくると思うので、今後は検討が必要になるかもしれない。

【議長】学童保育については3年生までが6年生までになるが、利用者から要望があったのか。

【子育て推進課】昨年の6月に2年・3年生の学童保育に通っている子供と保護者に対して、何年生まで学童保育に行きたいかというアンケートを行った。アンケート結果からは、4年生までが最も多く、次いで6年生までであった。

【事務局】放課後子ども総合プランができた背景には、教育委員会と福祉部門との連携が不足しているという国の考えがあり、学童保育の活動場所の確保を後押しするためにできた。場所によっては放課後子供教室に学童保育の子供が参加しているところもあり、既に一体型に近いことをやっている。そのノウハウを活用して拡大していけばスムーズな実施が可能であると考えている。

【委員】学童保育は子供達のニーズにあっていない部分があるのか。

【子育て推進課】放課後子供教室は遊びの場の提供であり、学童保育は生活の場の提供である。学童保育は病気や仕事などのために家庭でお子さんを監護できない方のためにある。子供達を預かり、家にいるのと同じような生活をさせるのが学童保育である。

国で目指しているのは、全ての子供達にいろいろな体験をさせてあげたい、いろいろな体験をさせるためには学童保育よりも放課後子供教室の方がそういう体験ができるので、放課後子供教室と一緒に参加して学童保育でできない体験をしてもらいたいというのが国の考えのようだ。

【議長】学童保育のみを希望する人がいた場合の対応は可能なのか。

【子育て推進課】一緒に活動するのは毎日ではない。最終的には週1回ぐらいの活動になる予定である。

【議長】学童保育は有料だが、放課後子供教室は無料である。無料の子供と一緒になのだから、料金を下げろということにならないか。

【事務局】学童保育は預かっている時間の中で、放課後子供教室を体験するだけなので、学童保育の時間が短くなったという考え方にはならないと思う。

【委員】青梅市子ども・子育て支援事業計画別冊の中に、学童保育と放課後児童クラブの表現が混在しているため、どちらかに統一した方がよいのではないか。

【事務局】青梅市の場合は条例が学童保育になっている。国が放課後児童クラブという名称を使っているとしても、青梅市としては学童保育が正式名称である。統一するとすれば「学童保育（放課後児童）」というような表現になるであろう。

【委員】「放課後子ども総合プラン」のように子供の部分に平仮名が使われているところと「放課後子供教室」のように漢字で表記されている部分があるが統一できないのか。

【事務局】国が定めた名称のため変えて統一することは難しい。

【事務局】統一できる表記については整理するが、青梅市子ども・子育て支援事業計画別冊の趣旨等について意見がなければこれで進めたいがよろしいか。

【全員】了承。

(2) その他

4 その他

次回定例会 平成27年3月17日（火）